

第4章 具体的な取組について

【地域福祉活動計画】

【再犯防止推進計画】

【重層的支援体制整備事業】

1. 基本目標Ⅰ
2. 基本目標Ⅱ
3. 基本目標Ⅲ
4. 重層的支援体制整備事業の取組

第4章 具体的な取組について

1. 基本目標Ⅰ 人材育成～市民が輝く地域～

基本方針 1. 活動の担い手づくり

(1) 現状と課題

【各種会議における意見】

- 地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員や福祉員、ボランティア団体等は、地域で中心的な役割を果たしていますが、高齢化や新たな担い手の確保が課題となっています。

【アンケート調査結果】

- 「地域活動への参加意向」の項目では、参加者としてであれば、68.5%の人が参加に前向きである一方、企画・運営（お世話役）としてであれば、53.5%の人が「参加したくない」と回答しています。地域活動の形態を再構築するとともに、“できる人が、できるときに、できることを”行う地域活動の担い手の確保・育成が必要です。
- 「ボランティア活動への参加意向」の項目では、44.1%の人が参加に前向きであるが、「ボランティア活動等に参加しない理由」については、「時間があわない」「どのような活動があるかわからない」「関心はない」などの回答が半数以上を占めており、ボランティア活動を無理なく行うことができるための情報提供や活動の見える化など、参加してもらえる環境づくりが必要です。

【前期計画の評価】

- 人権意識の啓発に関して、市民意識調査の結果では、約3割の人が人権研修を受けたことがないと回答しており、今後も「いのち輝くまち☆こが」をはじめとしたさまざまな事業の実施を通じて人権意識の啓発を推進する必要があります。
- 福祉意識の醸成を図るには、大人のみならず子どもに対する福祉学習の充実や福祉活動体験の機会の提供等が必要です。

(2) 具体的な取組

①人権と福祉意識の醸成

地域における支え合いは、お互いの人権を尊重することが基本であり、年齢や性別、障がないの有無、国籍にとらわれず、偏見や差別のない地域社会をつくるため、一人ひとりの人権意識を高める人権教育・啓発活動に取り組みます。

また、地域への関心を高め活動への参加を促進するための福祉学習についての取組を進めます。各種講座などを開催するにあたり、福祉施策に対する市民、団体などのニーズの整合

性を図りつつ、魅力あるプログラムを展開し、福祉意識の醸成を図ります。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民※	<ul style="list-style-type: none">○市の広報紙や社協だより、回覧板、ホームページ、SNSなどを活用し、福祉に関する情報を収集します。○市や社会福祉協議会等が開催する研修や講座に積極的に参加します。○研修や講座に参加して学んだことを身近な人にも伝えます。○性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、地域に暮らす一人ひとりがお互いに尊重されるよう、多様性の理解に努めます。
社会福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none">○高齢や障がいについての理解を深めるため、学校や事業所、関係機関と協働して、体験や地域福祉を考えられるような福祉学習プログラムを開発し、地域、学校、家庭、事業所・職場等で実施します。○市民による権利擁護事業を推進していくために、あんしん生活センター養成研修を開催します。○ボランティア関係団体と協力し、交流の機会を提供します。
古賀市	<ul style="list-style-type: none">○市民のつどい、「いのち輝くまち☆こが」をはじめとしたさまざまな人権研修会や啓発等を行います。○男女共同参画やLGBTQ等性の多様性について正しく理解し認識を促すためのさまざまな講演会や啓発等を行います。○健康や福祉について体験や学ぶことができる健康福祉まつりや市民二一度に対応したまちづくり出前講座の開催を継続します。

※古賀市内の個人（市民、市内事業所等に通う人）、及び団体。

以降の【主な取組】の表についても同様とする。

②地域福祉を支える担い手の育成・支援

地域福祉の推進にあたっては、その担い手となる人材の確保・育成が欠かせないものとなります。“できる人が、できるときに、できることを”行いながら、それぞれの専門的な知見・立場から活動を展開している福祉人材のさらなる育成を進めます。

地域活動の実践に結び付くような講座の充実やボランティア活動を促進するための情報提供とともに、身に着けた知識を実際に地域で生かせる活動支援を進めます。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<ul style="list-style-type: none">○自分のできる範囲で、地域活動やボランティア活動に参加します。○福祉学習の機会に積極的に参加します。○日頃から地域にどんな課題があり、身近でどんな人が困っているのか関心を持ちます。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">○実際に働きながらボランティア活動をしている人の紹介など SNS を活用し、さまざまな世代が関心をもてるような工夫を凝らした活動の見える化を行います。○つながりひろば（市民活動支援センター）と連携し、地域生活課題の解決に向けた活動の推進、生活支援のボランティアの発掘、育成を行います。○自分らしく安心して暮らしていける地域をめざし、地域で頼れる市民後見人、市民生活支援員、あんしん生活サポートーを育成し支援します。
古賀市	<ul style="list-style-type: none">○地域でのつながりや活動を促進するため、地域のつどいの場に関する情報提供を行います。○介護予防、健康づくり、子育て応援、認知症、ゲートキーパーなど各分野における養成講座を実施し、地域福祉の担い手となる市民サポートーを養成します。

2. 基本目標Ⅱ 支え合い～たより合える地域～

基本方針 1. 地域の活動基盤づくり

(1) 現状と課題

【各種会議における意見】

- 自治会加入率や、子ども会育成会、シニアクラブ等の地域活動の基盤となる団体の組織率が低下してきており、団体を維持していくことが難しくなってきています。

【アンケート調査結果】

- 「会、グループ活動等への参加状況」の項目では、町内会・自治会活動へは 26.5% の参加がある一方で、54.3% は「特にない」と回答しています。参加したくなるような地域活動になるよう、企画立案に工夫が必要です。
- 「地域福祉の推進に住民同士のたすけあい・支えあい」の項目では、「必要」と回答した人が 73.4% に対し、「現在、たすけあい・支えあいがある地域か」の項目では、「そう思う」が 32.7%、「そう思わない」が 33.4% と回答しており、住民の思いと実際の地域に対する捉え方の格差があります。地域のたすけあい・支えあいの仕組みをつくる必要があります。

【前期計画の評価】

- 住民の力だけでなく、地域に存在する企業や団体、関係機関なども社会資源の一つです。地域共生社会の実現に向けて、住民とともにこれらの組織が一丸となって活動していく環境づくりが必要です。
- コロナ禍においては、新しい生活様式に対応したつどいの場のあり方など、新たな課題も見えてきました。地域の実情に応じ、地域の人が気軽に集まれるつどいの場づくりについて検討する必要があります。

(2) 具体的な取組

①地域福祉活動の推進

本市における地域福祉活動は自治会やシニアクラブ、福祉会等が主体となって盛んに行われていますが、さらなる充実に向けて住民が主体となって行う活動を積極的に支援していきます。

広報紙等で介護予防や健康づくりに関する情報提供を行いながら住民の関心を高める取組を行い、さまざまなかたちの地域福祉活動を推進していきます。

また、地域からの孤立を防ぎ、社会参加を促すため、公民館をはじめとした地域の拠点において、これまで結びつきがなかった人と人が世代や属性を超えて交流できる居場所や機会の充実を図ります。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○地域でどのような活動が行われているか関心を持ち、情報を収集します。 ○地域の行事やイベント、交流の場に参加することで、世代間交流の機会をつくります。 ○取り組んでいる地域福祉活動についての情報を発信します。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉社会を中心として子どもから高齢者まで誰もが参加できるつどいの場の支援や地域のつながりづくりを推進します。 ○地域の拠点として、公民館だけでなく、自宅から参加しやすい場所（空き家の活用等）でのつどいの場について三者（市民・社会福祉協議会・古賀市）で考えていきます。 ○地域の福祉活動やサロン活動の情報収集を行い、広報紙、社協だよりやホームページ、SNS を活用し、情報提供の充実を図ります。
古賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の支援につながるよう、各種センター養成講座や出前講座等を通し、身近な福祉課題について理解を深める取組を推進します。 ○介護予防センター等の福祉人材と地域をつなげ、住民主体の介護予防・健康づくり活動を支援します。

②支え合う地域づくりの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的機関のサービスだけでは支援が行き届かないところがあり、地域の互助・共助による支え合い、助け合いの関係づくりが必要です。

“点”で行われている地域活動を“線”で結ぶため、市民同士、市民と地域に存在する企業等の組織団体と意見交換する場を設定し、地域生活課題の解決に向けた取組を推進します。

コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）や生活支援コーディネーター（以下、SC）の活動をとおして、井戸ばた座談会や地域支え合いネットワーク全体会議等を開催するなどして、市民と一緒に地域福祉活動の充実を図っていきます。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から住民同士の交流を深め、支え合い活動が行える関係づくりに努めます。 ○地域の中の困りごとを地域の中で解決することができないか、検討します。 ○井戸ばた座談会等へ参加し、地域福祉活動について考えます。

社会福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○CSW・SC が、地域や専門職だけでなく、企業や事業所にも参画できるような呼びかけを行い、井戸ばた座談会、地域支え合いネットワーク会議を実施し、地域生活課題の発見・共有し、三者で解決に向けて取り組みます。 ○社会福祉法人連絡協議会にて研修や情報交換を行い、地域の課題やニーズに対応できるよう社会福祉法人の連携・協働による地域公益活動に取り組みます。
古賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動を行っている団体同士の連携と協働を促す場の充実に努めます。 ○市民や社会福祉協議会と連携し、地域の生活課題の解決に向けて、地域の支え合いによるサービスの創出やつどいの場の立ち上げ等を支援します。

基本方針 2. 安全・安心な地域づくり

(1) 現状と課題

【各種会議における意見】

- 民生委員・児童委員や福祉会、シニアクラブなど、見守り活動を行う担い手不足や高齢化が課題となっており、担い手の負担軽減、持続可能な見守り連携体制の充実を図る必要があります。

【アンケート調査結果】

- 「地域で優先して解決しなければならない課題」の項目では、「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」との回答が40.1%、「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」との回答が39.6%と最も多く、災害時の避難支援等の防災活動、高齢者への声かけや安否確認等の支援が必要と感じていることがうかがえます。日頃からの近所とのつながりが重要であり、すべての人が安心して生活することができる地域の支援体制づくりが必要です。
- 「災害に対する備え」の項目では、「特に備えていない、何を備えたらいいのかわからぬ」との回答が51.9%と半数を超えるました。住民の不安は増大しつつも、具体的な行動までには至っていない状況であり、災害に対して何を備えたらよいかわからないなど知識不足によることも考えられることから、積極的な意識啓発・情報発信を行う必要があります。

【前期計画の評価】

- 近年はひきこもり、生活困窮、8050問題、ヤングケアラーなど、誰にも相談できずに問題を抱え込み、事態が深刻化した結果、自殺に追い込まれるケースもあります。こうした事態への対応は、早期発見・支援が重要となるため、地域住民や関係機関で見守りの強化に努めていく必要があります。
- 支援を必要とする人が地域の中で孤立しないよう、また、困った時に地域で気軽に相談できるよう、日常の見守りや声かけなどの活動を広げ、地域住民・団体・関係機関・行政

などが協力しながら、地域で支え合えるネットワークを構築する必要があります。

- 単身世帯の増加などによる家族形態の変化、インターネットの普及、個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域への関心が薄い人や関わりの希薄化、地域社会で孤立する人・世帯の増加が懸念されます。
- 災害時における要支援者の避難支援を実効性のあるものにするため、自助、共助、公助の役割を各々が認識していることが重要であることから、制度について更なる周知啓発を行う必要があります。

(2) 具体的な取組

①見守り活動の充実

高齢者、障がいのある人、子育て世帯など、特に見守りが必要な人に対して、民生委員・児童委員、福祉会、シニアクラブ、子育て支援などのボランティア団体を中心に、地域住民が声かけや見守りなどを行い、「こまったときはお互いさま」の心で手助けできるような関係づくりをめざし、身近な範囲で見守り支え合う仕組みを推進していきます。また、公民館やサロンなど地域活動への参加支援を通しての見守りも活用していきます。

現在、ひとり暮らしの高齢者等が地域で安心して生活できるために、地域住民による見守りに加え、新聞配達、電気、ガス、生協、郵便局、ゴミ収集、その他配達等の事業者と市が協定（見守り協定）を結び、日常の配達業務時に見守り活動を行っています。今後は、さらに多くの事業者に協力いただけるよう周知を図ります。

さまざまな主体による見守り活動を促進させるよう、地域福祉の核となる地域住民同士の助け合い・支え合いの周知啓発に努めます。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<ul style="list-style-type: none">○挨拶や声かけなどを通じて、近所付き合いや見守りを大切にする地域づくりを進めます。○隣近所で気になる人がいる場合には、見守りを心掛けます。○地域での交流を深め、周辺にどのような人が住んでいるかを把握し、特に見守りが必要な人がいる世帯には日頃から注意します。
社会福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none">○民生委員・児童委員、福祉会、シニアクラブ等を中心に、孤立防止のための子ども、障がい者、高齢者等全世代・全対象者型の見守り活動支援を推進します。○住民や地域活動を行う団体等に、隣近所や地域の人たちのかかわりを深め、助け合い・支え合いの必要性について啓発します。

古賀市	<p>○民生委員・児童委員等担い手の活動が円滑に行われるよう、情報提供や研修等の充実に努めるとともに、その役割や活動について周知を図ります。</p> <p>○民生委員・児童委員の多岐にわたる活動の負担軽減につながるよう、見守り活動をさまざまな主体と連携するなど、活動しやすい環境の充実をめざします。</p> <p>○子どもの学校登下校時の防犯パトロール車巡回や不審者情報の提供により、犯罪予防・防犯啓発を行います。</p> <p>○見守り支援等の研修を受講した各種サポーター（認知症、子育てなど）による見守り活動を広げていきます。</p> <p>○見守り協定に関して周知を図り、協定事業者のネットワークを拡大します。</p> <p>○行方不明になるおそれがある認知症の人の見守り・早期発見につながるGPS機器の貸出など、ICT（情報通信技術）を活用した新たな見守り方法を検討します。</p>
-----	---

②地域福祉支援ネットワークの構築

地域にはさまざまな悩みを抱え、何らかの支援を必要とする人が暮らしています。できるだけ多くの人の見守りがあることで、身近に困っている人に寄り添い、気軽に相談できる関係づくりを行い、必要に応じて適切な機関につなぐ環境をつくることによって、地域の中で孤立する可能性が高い世帯を減らすことが大切です。

また、見守り支援者と相談支援機関がつながるためのネットワークの充実を図ります。日頃からの地域のつながりを深めることで、支援が必要な人の異変に気づき、必要とするすべての人が適切な支援につながるための仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<p>○誰もが参加できる地域の行事やイベントを開催するなど、孤立しない地域づくりに参画します。</p> <p>○地域で気になる人を見かけたら、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、市役所の相談窓口など関係機関に相談します。</p>
社会福祉 協議会	<p>○支援者連携会議、地域ケア会議等を通じて地域の人たちを交えた課題解決に向けたネットワークの充実を図ります。</p> <p>○孤独・孤立防止に関する勉強会や研修会を実施し、見守り活動の重要性を啓発します。</p>

古賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○各福祉分野（介護、高齢、障がい、子ども・子育てなど）の相談支援を行う既存の窓口が一体的に連携し対応できるよう、ネットワークの構築を図ります。
-----	---

③災害に備えた仕組みづくりの推進

災害時や緊急時においては、自助、共助による地域住民相互の助け合い・支え合いが重要であることから、防災への意識を高めるとともに、地域での自主防災体制の強化を図ります。

日頃からの地域の見守りや声掛け、災害時の地域の助け合い、一人では避難できない方のための避難行動支援体制を整え、安全・安心な地域づくりを推進します。

【主な取組】

実施主体	取組の内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から地域での防災意識を高めます。 ○災害に備えて、避難行動要支援者の把握や情報共有を行います。 ○平常時においても、避難行動要支援者などに対する「見守り」や「声かけ」を行います。 ○自主防災組織の充実・強化を図ります。
社会福祉 協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や各団体、関係機関と連携しながら、災害時に備えた地域のつながりづくりを進めていきます。 ○災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づき、平常時から訓練等を行いながら非常時に備えます。
古賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織、民生委員・児童委員等と連携し、避難行動要支援者の名簿登録や個別計画の作成を推進するとともに、その活用も含めた取組について周知啓発を図ります。 ○市民の防災意識を高めるよう、「古賀市総合防災マップ」及び、広報紙や講座などを通じて防災や減災についての情報提供や啓発の充実を図ります。 ○市民活動団体、事業者、大学等の教育機関、行政などさまざまな主体の連携により、防災訓練などの防災行事を実施することで、多様な市民の参加と防災意識の高揚を図ります。 ○自主防災組織活動の活性化を図るため、防災訓練などへの支援を行います。